

平成 30 年 司法試験の結果について

9 月 11 日（火）、法務省より平成 30 年司法試験の結果が発表され、本法科大学院から 4 名が合格されました。未修者コース出身 4 名で、このうち 1 名は 1 回目の受験で合格されました。この結果は、九州圏内の法科大学院では 7 校中第 3 位の合格者数、合格率は 17.4%（全国 29.1%）の成績でした。

合格された 4 名の皆さんには、本法科大学院入学以来、弛まぬ努力と研鑽を積み、厳しい司法試験に見事合格されましたことに心よりお祝い申し上げます。また、合格者の皆さんをこれまで支えてこられたご家族の方々、ご支援いただいたの方々、その他関係者の方々にもお礼を申し上げます。

法科大学院への入学者が著しく減少し、学生募集を停止する法科大学院が後を絶たず、他方、予備試験を経た合格者がますます増加するなど、法科大学院を取り巻く環境は厳しさを増すばかりで、今回の司法試験合格者数も、昨年の 1,543 名よりもさらに 18 名少ない、これまでの最少 1,525 名でした。このような極めて厳しい状況にもかかわらず、みごと司法試験合格を勝ち取られた皆さんに改めてお祝いを申し上げます。

その一方で、今回残念ながら合格できなかった修了生の皆さんには、今回の敗因を直ちに分析し、それを克服するための対策を早急に講じ、次回の試験に向けて気持ちも新たに突き進んでいただきたいと思います。本法科大学院の教職員一同は今後も、これまでと同様、ひとり一人に寄り添いながら修了生の皆さんの学修支援に引き続き取り組んでまいります。

平成 30（2018）年 9 月 13 日
福岡大学法科大学院長 村上 英明